

郵送

特別御祈願申込用紙

枚目 枚中

(注) 全ての特別御祈願項目を1,000円で申し込みする事が出来ます。

※ 太枠□で囲まれた所を記入して下さい。

御祈願項目 <small>御祈願項目を記載して下さい</small>	ふりがな	ふりがな	性別 <small>いづれかを囲って下さい</small>	御祈願年齢	賛助会カード番号 (必須)															
	姓	名			※賛助会カード番号が分からない場合は本部または所属の支部支所に問い合わせ下さい。															
			男女	歳																
			男女	歳																
			男女	歳																
			男女	歳																
			男女	歳																
			男女	歳																
合計金額																				000円

- 特別御祈願の感謝金について (賛助会員)
特別御祈願項目全て1,000円となります。
- 郵便局備え付けの払込取扱票で納金し、振替払込請求書兼受領証を貼り付けて本部へお送り下さい (払込取扱票以外では申し込み出来ません)。
口座番号 00100-3-407579
加入者名 宗教法人 霊波之光
※通信欄に郵送御祈願感謝金と記載して下さい。
※振込手数料は払込人負担をお願いします。

宛先
〒278-8521 千葉県野田市山崎2683-1
霊波之光 郵送御祈願係

- 1) 申し込みは、賛助会員の代表者及び同居家族の方に限ります。
- 2) 霊波之光に到着しだい、3日以内で御祈願に入ります (閉門日を除く)。**ショートメールでのお知らせはありません**。心配な方は到着日が確認出来る簡易書留で郵送する事を推奨します。
- 3) 郵送による御祈願の場合、不参列で御祈願御札、御守は教会預かりとなり、生命札は神子の手により浮流されます。
- 4) **賛助会カード番号が未記載の場合は全て感謝金とさせていただきます**。
- 5) 御祈願項目は下記を参照し、手書きで記載して下さい。

浄霊、当病平癒、良縁、求人、帰宅、動物健康、旅行安全、子宝安産、受験合格、試験合格、就職採用、対人解決、金銭解決
土地解決、住宅解決、店舗解決、紛失物解決、貸借解決
離婚解決、事故解決、裁判解決、相続解決

のりしろ

振替払込請求書兼受領書を貼って下さい